

北海道枝幸町

級地区分	3級地-1
冬季加算区分	I 区

生活保護基準額モデルケース

平成30年10月現在

※基準額は、毎年改正されます。

(注) この基準額は、あくまでも概算であり扶助費の基準額及び逓減率は、基準表の②を適用しています。

区 分		単身世帯 (38歳)	標準3人世帯 (41歳、35歳、13歳)	高齢者2人世帯 (72歳、68歳)	母子3人世帯 (32歳、9歳、4歳)
生活扶助	第1類	32,420円	82,380円	54,360円	72,410円
	第2類	34,420円	49,420円	42,340円	49,920円
住宅扶助		25,000円 以内	33,000円 以内	30,000円 以内	33,000円 以内
教育扶助			5,750円 以内		3,430円 以内
母子加算					20,800円
児童養育加算			10,000円		20,000円
5~9月	月額	91,840円	180,550円	126,700円	199,560円
冬季加算		12,540円	20,230円	17,840円	12,540円
10~4月	月額	104,380円	200,780円	144,540円	212,100円

※上記以外にも、一定の条件により様々な加算措置が行われます。